

令和2年度

事業報告書

社会福祉法人 吉田町社会福祉協議会

目 次

第1	令和2年度新規及び重点事業に対する取り組みについて	
1	法人運営課	P 1
2	包括支援課	P 1
3	在宅福祉課	P 1
第2	令和2年度各事業の取り組みについて	
1	社会福祉を目的とする事業の企画及び実施	P 2
2	社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助	P 5
3	社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、 調整及び助成	P 5
4	1から3のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を 図るために必要な事業	P 7
5	保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡	P 7
6	共同募金事業への協力	P 8
7	居宅介護支援事業の経営	P 10
8	老人デイサービス事業の経営	P 10
9	地域包括支援センターの経営	P 11
10	老人居宅介護等事業の経営	P 12
11	障害福祉サービス事業の経営	P 12
12	移動支援事業の経営	P 13
13	地域支援事業の経営	P 13
14	福祉相談事業	P 14
15	善意銀行貸付事業	P 16
16	吉田町老人福祉センターの経営	P 16
17	福祉サービス利用援助事業	P 17
18	その他この法人の目的達成のため必要な事業	P 17

第1 令和2年度新規及び重点事業に対する取り組みについて

1 法人運営課

(1) 成年後見制度に係る事業

ア 法人後見事業の実施

定款の変更について法務局への登記を行い、静岡県へ認可申請が完了しています。また、法人後見運営委員会等の要綱の整備を行いました。

イ 市民後見人養成講座の開催

8月に事前説明会を実施。9月に受講者を選考し、10月から牧之原市と合同で市民後見人養成講座を行い、5名の受講生が講座を修了しました。

ウ 司法書士による権利擁護相談日の実施

4月から6月までは電話での相談を実施、7月からは対面での相談を再開しました。

エ 司法書士等専門職を講師に成年後見制度についての研修会を継続実施し、職員のスキルアップを図る。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和2年度は中止になりました。

(2) 地域居場所づくりの実施

2月に子ども食堂の実践者を講師に招き、子ども食堂立上げにつなげるためのボランティア講座を実施しました。

(3) 事業の統合による効率化と事業効果の向上を図る

運動器の機能向上事業（パワリハ教室）は事業対象者が参加する通所型サービスAを5月から先行して実施、9月から一般高齢者も合わせて合同で実施しました。

介護予防普及啓発事業（骨骨貯筋体操）と栄養講習会事業（おいしい集い）を統合し、事業対象者と一般高齢者を対象にしたおいしい集いを実施しました。

2 包括支援課

(1) 総合相談支援業務の実施

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を実施しました。

(2) 認知症総合支援事業の実施

認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や、認知症地域支援推進員による相談対応等を行い、認知症本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる体制の構築を推進しました。

3 在宅福祉課

(1) 介護保険事業利用者を増やし経営の安定化を目指す

令和元年度からデイサービスの活動の中に取り入れている認知機能低下予防

(シナプソロジー) について、利用者や町内の居宅介護支援事業所等への周知広報に努めました。認知機能低下予防(シナプソロジー) 導入前と利用状況を比較すると、1日平均の利用者数は1人増となっています。

(2) 認知機能低下予防(シナプソロジー) の活用

インストラクターの資格を取得したデイサービス職員が社会福祉協議会の事業担当の職員に指導を行い、はつらつ講座等の事業の中で認知機能低下予防(シナプソロジー) を取り入れています。

第2 令和2年度各事業の取り組みについて

1 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する取組

ア 健康福祉センター、老人福祉センターの居室の貸出し休止

イ 事業の開催見合せ

ウ 受付窓口へ飛沫防止ビニールシートの設置

エ 相談室へアクリル板の設置

オ 会館居室利用人数の制限

カ 会館出入口の制限

キ 入館者体温測定機の設置

ク 会館利用時マスク着用の推奨、提供

ケ 消毒用アルコールの設置

コ 職員の体調確認、検温、ルール作成

サ 換気・消毒・除菌用備品の設置

(2) 組織体制の強化

ア 新規職員の採用

イ 災害対応検討委員会の継続実施

(3) 職員資質向上のための活動

ア 職員全体研修の実施

集合形式から、少人数形式に変更し、感染症対策についての研修を行いました。

イ 法人後見事業の実施に当たり、勉強会の継続開催

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で今年度は中止になりました。

ウ 外部研修会等への参加

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で集合形式での研修は中止になったものが多く、インターネット回線を使って遠隔で行われるオンライン研修に各課、事業所単位で参加しました。

エ 中部地区社会福祉協議会事務研究部会等への参加

事務局長部会、介護保険部会に参加しました。

(4) 会員制度の充実、会員の確保

社協の概要、会費制度を説明し特別会員の入会について新しい企業に協力を依頼し、1件の特別会員新規申込みがありました。

社協会費実績

一般会費実績			特別会費実績		
年度	令和元年度	令和2年度	年度	令和元年度	令和2年度
納入金額	3,544,500円	3,535,500円	納入金額	1,374,000円	1,282,000円
世帯数	7,712世帯	7,691世帯	依頼数	406社	439社
納入数	7,108世帯	7,071世帯	納入数	265社	254社
納入率	92.2%	91.9%	納入率	65.3%	57.9%

(5) 執行機関、事務局運営

ア 理事会の開催 2回

<開催状況>

第1回理事会（令和2年6月8日）

出席8人／理事総数8人

議事、報告事項	
第1号議案	令和元年度社会福祉法人吉田町社会福祉協議会事業報告について
第2号議案	令和元年度社会福祉法人吉田町社会福祉協議会決算報告について
第3号議案	令和2年度社会福祉法人吉田町社会福祉協議会第1次補正予算について
第4号議案	社会福祉法人吉田町社会福祉協議会評議員候補者の推薦について
第5号議案	社会福祉法人吉田町社会福祉協議会定時評議員会の開催について

第2回理事会（令和3年3月5日みなし決議）

書面決議 同意8人／理事総数8人

議事、報告事項	
第1号議案	令和2年度社会福祉法人吉田町社会福祉協議会第2次補正予算について
第2号議案	令和3年度社会福祉法人吉田町社会福祉協議会事業計画について
第3号議案	令和3年度社会福祉法人吉田町社会福祉協議会当初予算について
第4号議案	令和2年度第2回社会福祉法人吉田町社会福祉協議会評議員会の開催について

イ 評議員会の開催 2回

<開催状況>

第1回評議員会（令和2年6月23日）

出席12人／評議員総数13人

議事、報告事項	
第1号議案	令和元年度社会福祉法人吉田町社会福祉協議会事業報告について
第2号議案	令和元年度社会福祉法人吉田町社会福祉協議会決算報告について
第3号議案	令和2年度社会福祉法人吉田町社会福祉協議会第1次補正予算について
第4号議案	社会福祉法人吉田町社会福祉協議会理事の選任について

第2回評議員会（令和3年3月12日みなし決議）

書面決議 同意13人／評議員総数13人

議事、報告事項	
第1号議案	令和2年度社会福祉法人吉田町社会福祉協議会第2次補正予算について
第2号議案	令和3年度社会福祉法人吉田町社会福祉協議会事業計画について
第3号議案	令和3年度社会福祉法人吉田町社会福祉協議会当初予算について

ウ 評議員選任・解任委員会の開催 1回

<開催状況>

第1回評議員選任・解任委員会（令和2年6月23日）

出席4人（うち外部委員2人）／評議員選任・解任委員総数4人

議 事
第1号議案 社会福祉法人吉田町社会福祉協議会評議員の選任について

エ 監事監査の実施 2回

<開催状況>

社会福祉協議会決算監査（令和2年5月25日）

出席2人／監事総数2人

監査内容
1 令和元年度業務監査
2 令和元年度会計監査

社会福祉協議会中間監査（令和2年11月18日）

出席2人／監事総数2人

監査内容
1 令和2年度中間業務監査
2 令和2年度中間会計監査

2 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助

(1) 福祉体験学習のサポート

町内の小学校3校において全5講座を実施しました。

ア 福祉出前講座の実施

回	実施日	対象	人数(人)	内容
1	令和2年10月5日	住吉小4年生	89	車いす体験
2	令和2年11月2日	中央小4年生	101	車いす体験
3	令和2年11月26日	自彊小4年生	85	車いす体験
4	令和2年12月8日	中央小4年生	101	盲導犬教室
5	令和2年12月8日	自彊小4年生	85	盲導犬教室

イ 福祉体験物品の貸出し

- (ア) アイマスク 3回
- (イ) 点字用品 3回
- (ウ) 車いす 3回

(2) 人材育成

ア 小学生・中学生・高校生を対象としたプログラム

例年夏休みに開催していた盲導犬育成施設の見学、福祉施設体験、サマーショートボランティアは新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止になりました。

イ ボランティア講座の実施

12月26日に子ども食堂の見学、2月4日に子ども食堂の実践者を講師に招き、ボランティア講座で講話及びグループワークを実施しました。

3 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

(1) 情報発信

ア 広報紙の発行

- (ア) 社協だよりの発行 6回 隔月発行
- (イ) センターだよりの発行 12回 月1回
- (ウ) WEBサイトの運営 適時更新しています。

(2) 福祉啓発事業

ア 吉田町ふれあい広場の開催

新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和2年度の開催は中止になりました。実行委員会で代替案を検討し、「福祉ふれあい週間」として参加団体の活動紹介や昨年までのふれあい広場の写真展示等を12月に行いました。

イ 社会を明るくする運動の啓発

例年は中学校で街頭啓発を行っていますが、令和2年度は密になることを避けるため、街頭啓発を控え、7月の推進月間に、啓発ポスターの掲示、啓発ポケットティッシュの配布、のぼり旗・懸垂幕の設置等により周知に努めました。

(3) 福祉団体等の運営支援

次の福祉団体等に対し、組織の事業運営を支援するため、活動に対し、助成を行いました。

- ア 福祉団体 8 団体
身体障害者福祉会・吉田町遺族会・手をつなぐ育成会・子ども会育成連合会・
榛南断酒会吉田支部・精神保健福祉会「秋桜」・さわやかクラブ連合会・
精神保健福祉会たんぽぽ
 - イ その他の団体 6 団体
人権擁護委員・行政相談委員・吉田町更生保護女性会・榛原地区保護司会・
榛原地区保護司会吉田支部・傾聴ボランティアグループ心音
 - ウ 助成金額 4,080,000 円
- (4) 共同募金配分金の地域還元（助成事業）
- 住民が主体的に行う福祉活動の充実を図るため、共同募金配分金から、活動に
対して助成を行いました。
- ア 共同募金配分金地域活動費交付事業の実施
助成団体数 2 団体
助成金額 10,000 円
 - イ いきいきサロン活動費助成金交付事業の実施
助成団体数 5 団体
助成金額 250,000 円
 - ウ 吉田町福祉教育活動支援金交付事業の実施
小学校 2 校、助成事業数 2 事業
助成金額 48,000 円
- エ 歳末たすけあい運動の実施
- (ア) 歳末たすけあい募金運動の実施
 - (イ) 歳末慰問事業の実施

対象者分類		令和元年度	令和2年度
吉田町民が利用している福祉施設		25施設	24 施設
町・ 県 民 税 が 非 課 税 の 世 帯	児童扶養手当全部支給に該当するひとり親世帯	0	1 世帯
	満75歳以上のひとり暮らし高齢者世帯	2 世帯	—
	満75歳以上の高齢者のみ世帯 ※	—	20 世帯
	介護保険の要介護4又は5の方を在宅で介護されている世帯	0	0
	身体障害者手帳1級又は2級を取得している世帯	4 世帯	8 世帯
	療育手帳Aを取得している世帯	0	—
	療育手帳A又はBを取得している世帯 ※	—	0
	精神保健福祉手帳1級を取得している世帯	0	—
精神保健福祉手帳1級又は2級を取得している世帯 ※	—	2 世帯	

※ 令和2年度から対象の範囲を拡大。

- (g) 交流会（お楽しみバス旅行）の実施
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

4 1から3のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

(1) ボランティアセンターの運営

ア 運営実績

- (f) ボランティア募集に対する周知・広報 4件
- (g) 個人活動に対する支援 17回
- (h) 社協ボランティア登録者数 29人
- (i) ボランティア保険加入受付数
 - a ボランティア活動保険
加入団体数 13団体（195人）
個人加入数 11人
 - b ボランティア行事保険
加入団体数 22団体（7,245人）
 - c 福祉サービス総合保障
加入団体数 3団体（3,585人）

イ 災害ボランティアセンターの体制の強化

志太榛原地区防災講座の開催

11月11日（水）オンラインで近隣市町4市2町をつないで災害ボランティアセンターについての講演会を行い、被災時に自分たちができることについてグループワークを実施しました。

5 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡

(1) ネットワークの構築

地域でのネットワークの充実を図り、地域密着型の福祉活動の展開に努めました。

ア 吉田町民生委員児童委員協議会との連携

- (f) 民生委員児童委員協議会定例会及び運営委員会等への参加
定例会 10回（4月、5月は中止） 運営委員会 12回
- (g) 給食サービス事業における連携 10回 月1回（4月、5月は中止）
- (h) 心配ごと相談事業における連携 24回 月2回
- (i) 赤い羽根共同募金運動における連携
新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、企業への訪問は自粛し、文書にてお願いをしました。
- (j) 歳末慰問事業における連携（在宅慰問）
申請の援助、慰問金品のお届け（31世帯）

イ 住民組織との事業連携

- (f) 社協会費納入依頼 一般会費（5月）・特別会費（7月）
- (g) 社会を明るくする運動広報啓発活動の実施（7月）

- (g) 赤い羽根共同募金運動（10月～12月）
- (e) 歳末たすけあい募金運動の推進、募金協力依頼（12月）
- (f) 社協だよりの配布（町内約 8,000 世帯に 6 回配布）

ウ 実習生等の受け入れ

- (7) 訪問介護事業所実習生等の受け入れ実績

	学校名等	人数 (人)	延受入日数 (日)	内容
1	静岡福祉大学	4	8	訪問介護実習

- (i) 居宅介護支援事業所実習生等の受け入れ実績

	学校名等	人数 (人)	延受入日数 (日)	内容
1	静岡県 介護支援専門員協会	1	3	介護支援専門員 実務研修

(2) 団体活動の支援体制の強化

- ア 相談窓口での当事者団体及び福祉団体への支援の実施
- イ 生活支援体制の把握に向けた地域活動への参加
- ウ 在宅医療・介護との連携の実施
- エ ボランティア連絡会等の実施

(3) 組織化及び運営支援

サロン活動への支援（7団体）

	区分	団体名
1	いきいきサロン (高齢者)	<ul style="list-style-type: none"> ・西浜つくしの会 ・新田りんどうの会 ・いきいきサロンかわしり ・北区茶の実会 ・いきいきサロン東浜
2	精神保健サロン	・ほっとサロン「くるさ」
3	子育て支援サロン	・ほっとステーション

6 共同募金事業への協力

(1) 募金運動の実施

ア 赤い羽根募金 募金運動期間 10月1日から12月31日まで

区分	令和元年度		令和2年度		納入額 前年度比(%)
	納入額(円)	納入数	納入額(円)	納入数	
一般募金	1,772,500	7,090 世帯	1,749,000	6,996 世帯	98.7
住吉	659,250	2,637 世帯	653,500	2,614 世帯	99.1
川尻	328,250	1,313 世帯	324,000	1,296 世帯	98.7
片岡	348,250	1,393 世帯	344,500	1,378 世帯	98.9
北区	436,750	1,747 世帯	427,000	1,708 世帯	97.8
法人募金	752,000	196 法人	683,000	167 法人	90.8

学校募金	35,832	4校	71,845	4校	200.5
住吉小	10,752		11,597		107.9
中央小	7,170		21,983		306.6
自彊小	9,119		13,354		146.4
吉田中	8,791		24,911		283.4
その他	39,716		27,266		68.7
合計	2,600,048		2,531,111		97.3

イ 歳末たすけあい募金 募金運動期間 12月1日から12月31日まで

区分	令和元年度		令和2年度		納入額 前年度比(%)
	納入額(円)	納入数	納入額(円)	納入数	
一般募金	1,410,200	7,051世帯	1,399,400	6,997世帯	99.2
住吉	522,800	2,614世帯	517,600	2,588世帯	99.0
川尻	266,600	1,333世帯	260,800	1,304世帯	97.8
片岡	274,600	1,373世帯	271,400	1,357世帯	98.8
北区	346,200	1,731世帯	349,600	1,748世帯	101.0
個人募金	8,000	2名	0	0名	0
法人募金	100,000	1法人	120,159	2法人	120.2
その他	32,000	2団体	4,700	1団体	14.7
合計	1,550,200		1,524,259		98.3

(2) 配分金の活用

地域活動費交付事業、いきいきサロン助成金のほか、給食サービスの実施、ひとり暮らし高齢者の見守り、学校での福祉教育実施、歳末慰問事業等に活用しました。

災害義援金実績

義援金名称	募金額(円)
平成30年7月豪雨岡山県災害義援金	2,422
愛媛県豪雨災害義援金	2,422
平成30年7月広島県豪雨災害義援金	2,421
平成28年熊本地震義援金	5,499
令和元年8月佐賀県豪雨災害義援金	1,383
令和元年台風第19号災害義援金(長野県)	3,183
令和元年台風第19号災害義援金(宮城県)	2,277
令和元年福島県台風第19号災害義援金	3,183
令和元年台風第15号・台風第19号・大雨千葉県災害義援金	2,350
令和2年7月岐阜県豪雨災害義援金	2,017
令和2年7月島根県豪雨災害義援金	2,016
令和2年7月豪雨災害義援金(長野県)	2,017
熊本県南豪雨義援金	12,770
令和2年7月福岡県豪雨災害義援金	2,771
令和2年7月豪雨災害義援金(鹿児島県)	2,319

令和2年7月大分県豪雨災害義援金	2,320
令和2年7月佐賀県豪雨災害義援金	2,319
令和2年7月山形県豪雨災害義援金	2,319
合計	56,008

7 居宅介護支援事業の経営

(1) 事業内容

介護支援専門員（ケアマネジャー）による介護保険認定者へのケアプラン作成及び相談支援並びにケアプラン作成に伴う担当者会議の開催、サービスの調整、退院支援等を実施しました。

(2) ケアプラン作成件数及び事業収入の推移

年度	介護支援専門員数(人)	ケアプラン作成件数(件) (月平均)		合計 (月平均)	介護保険収入 (円)
		要介護	要支援		
R 1	4.0	1,557 (129.8)	331 (27.6)	1,888 (157.3)	25,980,660
R 2	4.0	1,582 (131.8)	270 (22.5)	1,852 (154.3)	26,390,327

8 老人デイサービス事業の経営

(1) 事業内容

デイサービスセンターはあとふるの開設

(2) 実施状況及び事業収入の推移

年度	開設日数 (日)	利用者数 (人)	1日平均 利用者数(人)	介護保険収入 (円)
R 1	308	6,570	21.3	55,606,057
R 2	308	6,799	22.1	59,950,235

(3) 介護度別利用状況 (%)

介護度	令和元年度	令和2年度
要支援1	10.0	3.4
要支援2	18.2	10.6
要介護1	36.8	34.7
要介護2	19.4	24.5
要介護3	8.1	13.5
要介護4	3.8	7.6
要介護5	3.7	5.7
合計	100.0	100.0

9 地域包括支援センターの経営

(1) 事業内容

ア 包括的支援事業

- (ア) 総合相談支援事業
- (イ) 地域での包括支援ネットワーク構築
- (ロ) 権利擁護業務
- (ハ) 介護支援専門員個別支援・相談業務
- (ニ) 包括的・継続的ケアマネジメント体制構築
- (ヒ) 介護予防ケアマネジメント業務
- (ヘ) 地域ケア会議業務

イ 指定介護予防支援事業

予防給付マネジメント

- (ア) 介護予防サービス計画の作成
- (イ) サービス事業所等の関係機関との連絡調整等
- (ロ) 業務の委託

ウ 認知症総合支援事業

- (ア) 認知症初期集中支援推進事業
認知症早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築
- (イ) 認知症地域支援・ケア向上事業
 - a 認知症地域支援推進員を中心とした地域支援体制の構築
 - b 相談支援

エ 家族介護支援事業

家族介護者の支援を目的に、家族介護交流会と家族介護教室を実施しました。

オ 在宅医療、介護連携に関する相談支援事業

(2) 相談対応実績 (件)

事業	令和元年度	令和2年度
包括的支援事業	2,631	1,725
指定介護予防支援事業 介護予防ケアマネジメント業務	1,706	2,396
認知症総合支援事業	186	48
在宅医療、介護連携に 関する相談支援事業	11	17
合計	4,534	4,186

(3) その他の活動状況 (回)

内容	令和元年度	令和2年度
広報活動 (包括)	10	28
地域ケア会議 (地域課題)	6	5
地域ケア会議 (個別)	22	17
研修 (開催)	7	10
職員派遣 (講習会)	9	23

10 老人居宅介護等事業の経営

(1) 事業内容

訪問介護員（ホームヘルパー）による介護保険認定者への訪問介護を実施しました。

(2) 利用者数及び事業収入の推移

年度	要介護者数(人) (月平均)	要支援者数(人) (月平均)	合計(人) (月平均)	介護保険収入 (円)
R 1	294 (24.5)	220 (18.3)	514 (42.8)	17,428,397
R 2	322 (26.8)	214 (17.8)	536 (44.6)	20,429,876

(3) 稼働時間数の推移

年度	要介護者(月平均) (時間)	要支援者(月平均) (時間)	合計(月平均) (時間)
R 1	4,112(342.6)	1,516(126.3)	5,628(469.0)
R 2	3,496(291.3)	1,565(130.4)	5,060(421.7)

11 障害福祉サービス事業の経営

(1) 事業内容

ア 居宅介護事業

訪問介護員（ホームヘルパー）による、障害の認定を受け居宅において支援を必要とする方への訪問介護を実施しました。

居宅介護事業の利用者数及び事業収入の推移

年度	延利用者数 (人)	月平均(人)	障害福祉サービス収入 (円)
R 1	196	16.3	6,929,528
R 2	198	16.5	6,807,966

イ 重度訪問介護事業

訪問介護員（ホームヘルパー）による、重度の障害を有する方へ訪問介護を実施できる体制を整えましたが、利用者はありませんでした。

ウ 障害福祉サービスの共生型サービス事業の実施

共生型生活介護の利用者数及び事業収入

年度	実利用人数 (人)	延利用数 (回)	月平均(回)	障害福祉サービス収入 (円)
R 1	2	76	12.7	641,360
R 2	2	292	24.3	2,439,060

※R 1年度は10月～令和2年3月の6か月間の実績。

12 移動支援事業の経営

(1) 対象者

視覚障害によって、移動に困難を有する方と、知的障害又は精神障害によって、行動上困難を有する方を対象に事業を実施しました。

(2) 移動支援事業利用者数及び事業収入の推移

年度	延利用者数 (人)	月平均(人)	障害福祉サービス収入 (円)
R 1	139	11.6	1,379,592
R 2	133	11.1	1,055,117

13 地域支援事業の経営

在宅高齢者の健康増進、閉じこもり予防を図る事業を実施したほか、介護者の負担軽減を図り、リフレッシュにつながる事業を実施しました。

(1) 介護予防・生活支援サービス事業の実施（通所型サービスA）

ア はあとふるパワリハA実績

年度	回数(回)	実参加者数(人)	延参加者数(人)
R 1	30	4	101
R 2	40	6	147

イ おいしい集いA実績

年度	回数(回)	実参加者数(人)	延参加者数(人)
R 1	—	—	—
R 2	2	1	2

※令和2年度新規事業のため、令和元年度の実績なし。

(2) 一般介護予防事業

ア 認知症予防事業（はつらつ講座）実績

年度	回数等	参加者数(人)	延参加者数(人)
R 1	9か所、延99回	163	1,245
R 2	9か所、延90回	144	1,063

※ 令和2年3月・4月・5月の講座は中止となりました。

イ 介護予防普及啓発事業（おいしい集い）実績

年度	回数(回)	実参加者数(人)	延参加者数(人)
R 1	21	114	306
R 2	29	87	296

ウ 運動器の機能向上事業（パワーリハビリ教室）実績

年度	回数(回)	実参加者数(人)	延参加者数(人)
R 1	30	17	206
R 2	25	17	183

※ 令和2年度の第1期は9月開講となりました。

エ 運動器の機能向上事業（生きがいトレーニング）実績

年度	延参加者数(人)
R 1	1,705
R 2	1,477

(3) 外出支援サービス

ア パワリハ教室参加者の送迎実績

年度	教室開催回数（回）	実送迎利用者数（人）	延送迎回数(回)
R 1	30	3	29
R 2	25	1	1

イ はあとふるパワリハA参加者の送迎実績

年度	教室開催回数（回）	実送迎利用者数（人）	延送迎回数(回)
R 1	30	4	101
R 2	40	6	147

ウ おいしい集い参加者の送迎実績

年度	教室開催回数（回）	実送迎利用者数（人）	延送迎回数(回)
R 1	21	43	113
R 2	29	30	122

エ おいしい集いA参加者の送迎実績

年度	教室開催回数（回）	実送迎利用者数（人）	延送迎回数(回)
R 1	—	—	—
R 2	2	1	2

(4) 産前産後サポート事業

ア 対象者

訪問介護員（ホームヘルパー）による支援が必要と判断された妊婦又はおむね産後1年までの産婦及びその乳児。

イ 実績

年度	利用者数(人)	サービス提供時間 (時間)	事業収入(円)
R 1	3	33.0	72,600
R 2	3	22.5	67,500

14 福祉相談事業

(1) 心配ごと相談（毎月2回開催）

月2回相談日を開設し、住民が抱える生活の不安に対し、弁護士、人権擁護委員、行政相談委員、民生委員児童委員が相談員として対応しました。

心配ごと相談実績

	令和元年度	令和2年度
開催数(回)	24	24
延相談件数(件)	40	26
相談内容	借金 2件(5.0%) 財産 7件(17.5%) 離婚 3件(7.5%) 家族 6件(15.0%) 人権 3件(7.5%) 生計 1件(2.5%) その他 18件(45.0%) (福祉サービス、就労、 職場トラブル、近隣ト ラブル等)	借金 3件(11.5%) 財産 2件(7.7%) 離婚 3件(11.5%) 家族 1件(3.8%) 人権 0件(0%) 生計 1件(3.8%) その他 16件(61.5%) (労災、債権回収、つき まといトラブル、ロー ン、補償、結婚等)

(2) 援護事業

単身生活上の不安の軽減を図るほか、福祉用具等の貸出し等を行い、在宅福祉の向上及び個別ニーズの解消に努めました。

ア 福祉用具等の貸出在宅での介護負担の軽減を図りました。

福祉用具等貸し出し実績

事業内容		令和元年度	令和2年度	
1	車いす貸出	短期貸出	実利用者 46人	実利用者 20人
			延貸出数 102台	延貸出数 40台
		長期貸出	実利用者 6人	実利用者 3人
			延貸出数 7台	延貸出数 3台
2	小型リフト車貸出	実利用者 16人	実利用者 9人	
		延貸出数 40回	延貸出数 38回	

イ ひとり暮らし高齢者の見守り

(7) 給食サービス 登録者数 81人、配食回数 10回(月1回)

※4月、5月は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止。

(i) 緊急通報装置設置事業 設置件数 29件

(j) 絵はがきでの交流・見守り

(3) 生活福祉資金貸付事業(静岡県社会福祉協議会取扱い)

福祉資金貸付事業による低所得世帯等の更生支援に努めました。

申請 257件

貸付決定 236件

不承認 21件

(4) 生活困窮者自立支援事業

「生活支援・相談センター」を設置し、個別相談に対応しました。

新規相談受付 96件

相談対応件数 1,335件

- ア 家計相談支援事業の実施 1世帯
- イ 生活必需品等を給付又は貸与する事業の実施
衣料の給付 4件
調理家電等生活必需品の給付 5件
- ウ 緊急食糧支援事業の実施
食糧支援回数 102回
(フードバンク71、その他31)
- エ 就労支援の実施
就労支援対象者数 23人
一般就労決定数 7件
- オ 一時生活支援事業の実施
支援実施件数 4件

(5) 司法書士による権利擁護相談
事業実績

年度	相談日設置回数(回)	相談件数(件)
R 1	12	8
R 2	12	13

15 善意銀行貸付事業

生活の改善を望む住民からの相談に対し、福祉資金の貸付事業を活用するほか、福祉施策の利用につなげる等、世帯の自立更生支援に努めました。

16 吉田町老人福祉センターの経営

趣味クラブの運営について助言指導を行い、シニア層の教養の向上及び健康増進を図りました。

- (1) 巡回マイクロバスの運行 毎週2回(火曜日・金曜日) 79回の運行
4月、5月は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で老人福祉センターが休館となったため、巡回バスの運行を中止し、6月から再開しました。
- (2) 若返り会の開催 今年度の開催は中止しました。
- (3) 健康体操教室 15回
- (4) 趣味クラブへの支援 (随時)
- (5) さわやかクラブへの支援 (随時)
- (6) 老人福祉センター利用状況

ア 令和元年度 老人福祉センター利用状況 (人)

部屋名\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
和室(3室)	111	121	64	113	122	126	131	172	137	160	112	12	1,381
大広間	391	454	471	492	447	419	499	511	395	446	400	5	4,930
浴室	64	66	49	54	49	45	44	54	55	68	65	4	617
リラックスルーム	512	524	531	583	518	493	468	525	476	475	466	8	5,579
月計	1,078	1,165	1,115	1,242	1,136	1,083	1,142	1,262	1,063	1,149	1,043	29	12,507

イ 令和2年度 老人福祉センター利用状況 (人)

部屋名\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
和室(3室)	0	0	69	47	32	40	51	55	33	52	76	77	532
大広間	0	0	129	156	83	97	123	123	100	91	88	99	1,089
浴室	1	0	54	57	53	50	53	56	53	53	63	76	569
リラックスメーム	14	0	398	458	421	452	481	412	367	329	360	466	4,158
月計	15	0	650	718	589	639	708	646	553	525	587	718	6,348

※ 令和2年4月・5月は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため貸出しを中止、6月から利用定員を限定して貸出し再開となりました。

17 福祉サービス利用援助事業

適切な福祉サービスを利用できるよう手続きを支援するほか、金銭管理を支援するなど、生活支援員とともに利用者の日常生活を支えました。

日常生活自立支援事業支援実績

年度	利用者数(人)	訪問支援(回)
R 1	4	73
R 2	5	89

18 その他この法人の目的達成のため必要な事業

(1) 高齢者移動支援事業

自力では外出が困難である高齢者に対し、運転ボランティアの協力の下、通院等の送迎を行い、外出支援に努めました。

事業実績

年度	利用登録者数(人)	延利用回数(回)
R 1	15	65
R 2	18	71

(2) 生活支援コーディネーター事業（地域支え合い推進員）

生活支援コーディネーター事業を受託し、地域活動の支援を実施しました。

ア 支援体制の把握

地域活動をしている団体の情報を集めるとともに、コロナ対策や他市町の活動状況等について活動団体に情報提供を行いました。

イ 不足するサービス及び支援の創出

地域に赴き、不足するサービスやニーズの情報収集に努めました。

ウ サービス及び支援の担い手の養成

ボランティア講座の開催

子ども食堂立上げにつなげるためのボランティア講座を子ども食堂の実践者を講師に招き2月に実施しました。

エ 関係者間の情報提供・サービス提供主体間の連携の体制づくり

(ア) 生活支援コーディネーター研修会への参加

WEB会議に参加し、他市町の生活支援コーディネーターとの情報交換をしました。

(イ) 介護予防のための地域ケア個別会議への参加

参加回数 8回

(ロ) 吉田町福祉課との意見交換

実施回数 7回

(3) 公益を目的とする事業

ア 在宅介護者家族交流事業の経営

	内容	参加者数(人)
家族介護 交流会 (全3回)	①チラシ回覧(リラックス方法について)	—
	②はあとふるにて実施(12月11日)	9
	③はあとふるにて実施(2月16日)	7
家族介護 教室 (全3回)	①減塩のこつと飲みやすい食事づくり(10月20日)	14
	②おむつ交換(11月17日)	12
	③リラックス方法(3月8日)	15

イ 吉田町健康福祉センターの経営

健康福祉センターの指定管理事業を受託し、施設の管理維持に努めました。

利用団体 延 1,172 団体

利用人数 延12,086 人

(ア) 令和元年度 健康福祉センター利用状況 (人)

部屋名\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
ミーティング ルーム	396	375	460	489	376	404	418	496	402	368	432	182	4,798
プレイルーム	138	143	152	203	136	152	91	120	87	107	134	30	1,493
生きがい工房	356	363	411	446	455	484	347	492	436	411	381	39	4,621
ボランティア ビューロー	240	227	214	266	259	289	210	214	221	229	248	129	2,746
研修室	775	661	966	801	661	700	1,089	664	634	563	741	269	8,524
月 計	1,905	1,769	2,203	2,205	1,887	2,029	2,155	1,986	1,780	1,678	1,936	649	22,182

(イ) 令和2年度 健康福祉センター利用状況 (人)

部屋名\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
ミーティング ルーム	27	0	173	202	135	149	194	186	131	177	150	197	1,721
プレイルーム	0	0	82	70	80	71	66	99	56	69	84	130	807
生きがい工房	0	0	216	395	230	213	450	281	417	358	384	291	3,235
ボランティア ビューロー	0	0	59	56	52	68	114	152	164	146	162	150	1,123
研修室	67	49	453	570	437	659	522	435	552	292	530	634	5,200
月 計	94	49	983	1,293	934	1,160	1,346	1,153	1,320	1,042	1,310	1,402	12,086

※ 令和2年4月・5月は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため貸出しが中止、6月から利用定員を限定して貸出し再開となりました。

(4) その他

防災訓練として、8月30日に、電話による情報伝達訓練を実施しました。また、令和3年3月に初期消火訓練と館内消火設備の確認を実施しました。

社会福祉法人吉田町社会福祉協議会の事業報告の附属明細書について

社会福祉法第45条の27第2項において、「事業報告」及び「事業報告の附属明細書」は、毎会計年度ごと作成することが義務付けられています。このうち「事業報告の附属明細書」は、社会福祉法施行規則により『事業報告の内容を補足する重要な事項をその内容としなければならない。』と規定されています。しかし、その具体的な事項についての定めはありません。

こうしたところから、本会の「事業報告」は、「事業報告の附属明細書」に相当すると考えられる事項も「事業報告」に記載をして作成しております。このため、事業報告の内容を補足すべき重要な事項は、「事業報告」ですでに記載している事項と重なるため、社会福祉法で規定されている「事業報告の附属明細書」のみの作成はしてありません。